

ぎかいだより

三芳町

平成20.11.1 発行
第130号



藤久保中学校 生徒会本部役員選挙立会演説会

紙面から

平成19年度 決算認定	2
一般質問	6
みんなの請願	10
視察研修レポート.....	12
意見書.....	14
傍聴席から.....	15
夜間議会.....	16

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1

TEL 049-258-0019

FAX 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

平成19年度の決算を認定しました

歳入総額

118億 7145万 6072円

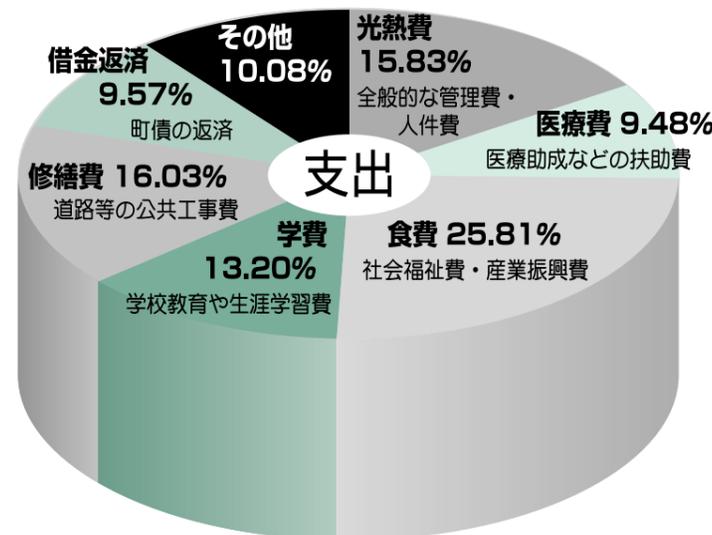
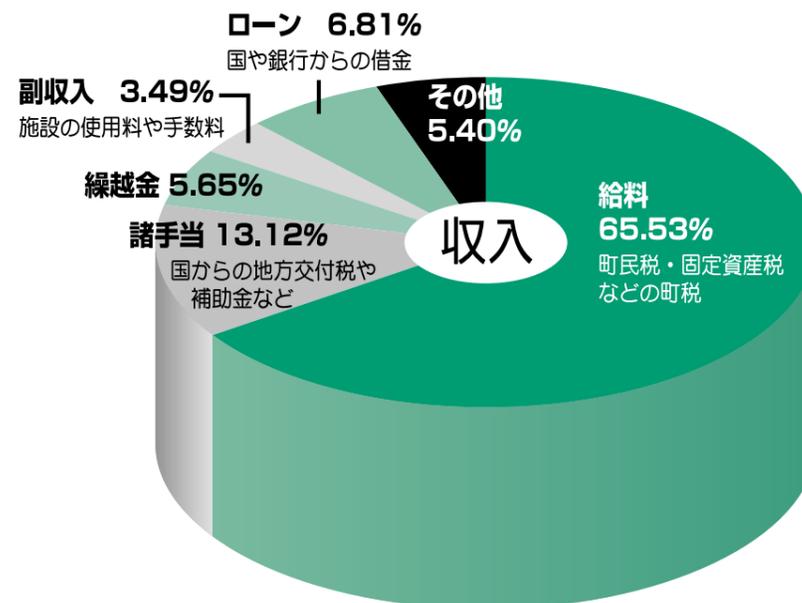
前年度比 5.7%増

歳出総額

113億 6781万 5555円

前年度比 8.0%増

一般会計を家計費 に例えてみると…



費目	歳入金額	1人当たり
給料		
町税	77億 7,932万 1,455円	20万 7,698円
諸手当		
地方譲与税	1億 0,428万 1,000円	2,784円
地方消費税交付金	4億 4,301万 0,000円	1万 1,828円
地方特例交付金	5,111万 7,000円	1,365円
地方交付税	3,953万 9,000円	1,056円
分担金及び負担金	1億 3,914万 0,935円	3,715円
国・県支出金	7億 8,138万 5,808円	2万 0,862円
繰越金		
繰越金	6億 7,074万 8,173円	1万 7,908円
副収入		
諸収入	4億 1,445万 8,779円	1万 1,066円
ローン		
町債	8億 0,858万 8,000円	2万 1,588円
その他		
その他	6億 3,986万 5,922円	1万 7,084円
総額	118億 7,145万 6,072円	31万 6,953円

人口：37,455人 世帯：14,639世帯（平成20年3月31日現在）

費目	歳出金額	1人当たり
光熱費		
総務費	17億 9,917万 5,623円	4万 8,036円
医療費		
衛生費	10億 7,812万 3,593円	2万 8,785円
食費		
民生費	28億 1,459万 4,740円	7万 5,146円
農林水産費	8,436万 0,648円	2,252円
商工費	3,580万 2,199円	956円
学費		
教育費	15億 0,041万 5,156円	4万 0,059円
修繕費		
土木費	18億 2,273万 8,182円	4万 8,665円
借金返済		
公債費	10億 8,742万 4,047円	2万 9,033円
その他		
諸支出金	5億 2,945万 3,750円	1万 4,136円
消防費	4億 9,380万 8,082円	1万 3,184円
議会費	1億 1,858万 2,835円	3,166円
労働費	333万 6,700円	89円
総額	113億 6,781万 5,555円	30万 3,506円

賛討 成論

こども医療費支給事業など住民に直結した施策を評価する

21クラブ

税源移譲により、個人住民税が増収となったものの、自主財源比率・経常収支比率・財政力指数等の各数値が引き続き厳しくなっている。その中において、こども医療費支給事業・集会所建設事業・公園整備事業・耐震補強工事等、住民の皆さんに直結した各種事業の施策を評価する。

賛討 成論

集会所や保育所の建設など住民ニーズに応えた施策を評価する

公明党

景気低迷で法人税は減少、個人町民税が税源移譲により大きく増加し、黒字となった。このような状況下、住民活動拠点の藤久保2区集会所建設、待機児童解消に民間保育所建設、三芳東中の学校耐震補強工事、小学6年生までの医療費無料化等、住民ニーズに応えられたことを評価する。

反討 対論

介護保険利用料助成などに消極的で、基幹産業の振興施策も乏しい

日本共産党

相次ぐ増税で町民の暮らしは限界である。こうした中で、介護保険利用料助成や健康診断有料化の撤廃などに消極的。

また、基幹産業である農業や商工業の振興施策に乏しいことやスマートICへの大型車導入も含めた調査を町民の声を聞かず続行していることなど問題である。

・今定例会のあらまし・

平成20年第4回三芳町議会定例会は、9月1日から9月16日までの16日間の会期にわたって開催しました。この定例会では、議員発議の「三芳町議政務調査費交付条例の一部を改正する条例」、「三芳町議政務規則の一部を改正する規則」及び町長提出の「平成20年度一般会計補正予算」、「平成19年度三芳町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定」など発議2件、議案15件並びに認定6件を原案のとおり可決・認定し、「三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」も原案のとおり同意いたしました。一般質問については、3日間にわたり8名の議員が行い、うち1日（9月5日）は夜間議会を開催しました。（詳しくは16ページをご覧ください。）各議員が住民に直接関わる町政について、執行部と活発な議論を展開しました。請願は、2件の提出があり「公共工事における賃金等確保法（公契約法）の制定を求める意見書の採択を求める請願について」は本会議において『採択』となりました。また「ライフバス路線変更に関する請願書」については、総務建設常任委員会での審議を経て、『採択』となり、担当課へ送付しました。議員提出の意見書は「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書について」、「保育の規制緩和を推し進めないことを求める意見書について」の2件が提出され可決、関係省庁等に意見書を送付しました。

国民健康保険特別会計

保険給付費は前年度対比7・1%の増

一般被保険者の保険給付は、療養給付費・療養費合わせて10万4349件で、1人あたり12回の診療を受け、13億4104万4230円を給付しています。また、退職被保険者保険給付は、療養給付費・療養費合わせて6万2513件で、1人あたり20・3回の診療を受け、9億1433万1587円を給付しています。
なお、老人保健に対して7億6万1981円を抛出し、介護納付金についても2億1674万3033円の支出となっています。

老人保健特別会計

医療給付費は前年度対比4%の減

医療給付費は、17億7018万8856円となっており、老人保健の月平均受給者数は2144人で前年度より2・2%減少しています。年間医療給付件数は、6万1793件です。また、受給者1人あたりの給付額の平均は、83万9235円となります。

介護保険特別会計

介護給付費は前年度対比16・1%の増

要介護認定者にかかる給付は、8億3478万5600円で執行率は78・52%となっています。要介護認定者は、年

特別会計決算

■国民健康保険特別会計■

歳入 37億3,367万4,872円
歳出 35億6,896万9,805円
差引 1億6,470万5,067円

■老人保健特別会計■

歳入 19億5,981万3,926円
歳出 17億9,931万8,907円
差引 1億6,049万5,019円

■介護保険特別会計■

歳入 11億7,147万4,385円
歳出 10億3,942万7,780円
差引 1億3,204万6,605円

■下水道事業特別会計■

歳入 9億9,863万5,132円
歳出 9億6,408万4,563円
差引 3,455万0,569円

度末で692人となりました。65歳以上の第1号被保険者数は、年間平均6638人で1人あたりの保険給付費は15万6587円となります。
下水道事業特別会計
事業所等での使用抑制などから、対前年度比0・99%の使用料収入減

水道事業会計

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業水道事業認可区域は906ha（公共分306ha・特環分600ha）で、使用承認区域は、688・27haとなり、前年度より2・45haの増加となっています。
幹線及び枝線工事施工延長は1191・05m（公共分899・74m、特環分291・31m）となり、下水道普及率は94・7%、水洗化率は97・2%となっています。

報告

三芳町の財政状況

平成19年度の「三芳町健全化判断比率」「三芳町下水道事業特別会計資金不足比率」「三芳町水道事業会計資金不足比率」についての報告がありました。

平成19年度決算の比率で、国の基準である健全化基準・再生基準・経営健全化基準を下回っています。

監査委員より三芳町の財政状況は健全であるとの報告がありました。

*「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月から施行されたことにより、町の財政状況を判断するため、健全化判断比率及び資金不足比率の算定及び公表が義務づけられました。

この比率が国の基準を超える、財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度が定められました。

〈健全化判断比率〉

指 標	三芳町の指標	国の早期健全化基準	国の早期再生基準
実質赤字比率	-	13.62%	20%
連結実質赤字比率	-	18.62%	40%
実質公債費比率	7.1%	25%	35%
将来負担比率	75.6%	350%	-

〈資金不足比率〉

会計名	三芳町の指標	国の経営健全化基準
水道事業会計	-	20%
下水道事業特別会計	-	20%

※実質赤字、連結実質赤字及び資金の不足がないため「-（該当なし）」と表示しています。

【指標の説明】

〔実質赤字比率〕 市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

〔連結実質赤字比率〕 全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。

〔実質公債費比率〕 市町村の借入金の返済分等の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。

〔将来負担比率〕 市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。

〔資金不足比率〕 公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するものです。

主な条例

三芳町高齢者福祉基金条例を制定

新規 高齢者福祉の充実に資するための高齢者福祉基金を設置するために制定される条例です。

三芳町行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例を制定

新規 町に対する申請、手続等に関して情報通信の技術（インターネット等）を利用することで、町民の利便性の向上と行政事務の簡素化・効率化を進めることを目的として制定される条例です。

建設改良費は、前年度と比較して775万1568円減額の1億3469万9074円の支出となっています。内訳は、計画的に進めている配管整備事業、継続事業として浄水場内の配水ポンプ等改修事業となっています。また、今回は第3号井戸のクリーンングを実施しています。

平成20年度 補正予算

一般会計（第2号）	主な補正内容	金額
歳入歳出予算にそれぞれ1億6,541万1,000円を追加し、総額を107億7,162万9,000円としました。	●庁舎修繕工事	4,816万2,000円
	●上富学童保育室設置工事	714万円
	●都市計画道路築造工事	7,420万円
	●スマートIC周辺調査委託料	500万円
	●高齢者福祉基金積立金	3,000万円

三芳町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正

改正 現在、小学校6年生までで支給されている子ども医療費の対象年齢が、入院費分について中学3年生まで引き上げられました。

子ども医療費の支給拡大を評価

子育て家庭への経済的支援の充実を図るため、当町では昨年4月より子ども医療費が小学校6年生まで支給された。公明党は中学校3年生までの支給拡大を訴えてきたが、このたび入院について中学校就学期に達する日まで支給期間を改正することに、高く評価する。

固定資産評価審査委員会に荻島 満夫氏を任命

任期満了に伴い、議会の同意を求められましたので、荻島満夫氏（三芳町大字北永井405番地7）を適任と認め、任命いたしました。

【第4回定例会 審議結果】

- 三芳町議会政務調査費交付条例の一部を改正する条例
- 三芳町議会会議規則の一部を改正する規則
- 三芳町高齢者福祉基金条例
- 三芳町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 三芳町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 三芳町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 三芳町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 三芳町墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例
- 三芳町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 職員勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 三芳町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 三芳町土地開発公社定款の一部改正について
以上原案可決
- 三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
原案同意
- 平成20年度三芳町一般会計補正予算（第2号）
- 平成20年度三芳町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成20年度三芳町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成20年度三芳町水道事業会計補正予算（第1号）
以上原案可決
- 平成19年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成19年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成19年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成19年度三芳町水道事業会計決算認定について
以上原案認定

〈請願〉

- 公共工事における賃金等確保法（公契約法）の制定を求める意見書の採択を求める請願について
- ライフパス路線変更に関する請願書
以上採択

〈意見書〉

- 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書について
- 保育の規制緩和を押し進めないことを求める意見書について
以上原案可決